

(再評価)

資 料 2

令和元年度第3回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

一括審議案件資料

(1)一般国道298号 東京外かく環状道路(千葉県区間)

令和元年11月21日

国土交通省 関東地方整備局

令和元年度第3回 事業評価監視委員会一括審議案件一覧

事業 区分	事業名		再評価 理由 ※1	事業 採択	前回 評価	全体 事業費 (億円)	完成 予定 年度 ※2	B/C	前回評価からの主な変更点及び理由	再評価の視点	対応方針 (原案)
道路	1	一般国道298号 東京外かく環状道路 (千葉県区間)	④	S45	H28	約 5,725	R6	1.2	前回評価から事業費、事業期間に変更はあるが、事業全体に顕著な変化は生じていない。	本事業は、渋滞の緩和、沿道環境の改善、地域活性化等の観点から、事業の必要性・重要性は高く、引き続き事業を継続し効果発現を図ることが妥当と考えます。	継続

※1 再評価理由

①:事業採択後3年が経過した時点で未着工の事業

②:事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業

③:準備・計画段階で3年が経過している事業

④:再評価実施後5年が経過している事業
(経過措置で、審議件数を平準化するために実施)

⑤:社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

※2 費用便益比算定上設定した完成予定年度等。

※3 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないこと等から、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。
計算条件に用いた事業期間は、前回評価時の結果を用いているため、完成予定年度と異なる場合がある。

(1)一般国道298号東京外かく環状道路(千葉県区間)

1. 目的

- ・周辺道路への交通混雑の緩和
- ・生活道路への流入交通の排除等

2. 事業概要

区間：自) 千葉県松戸市小山^{ちばけん まつどし こやま}
至) 千葉縣市川市高谷^{ちばけん いちかわし こうや}
計画延長・幅員：12.1km、60.0m
車線数：4車線
計画交通量：30,900～48,200台/日
事業化：昭和45年度
全体事業費：約5,725億円（前回5,635億円）

3. 事業の進捗状況等

- ・外環（千葉県区間）は平成30年6月2日に全線開通。
環境施設帯の整備を実施中。
- ・電線共同溝整備の追加に伴う増加
※社会情勢等に大きな変化は見られない。

4. 事業の効果等

- ・国道298号の開通に伴い市川・松戸市内の道路渋滞による損失時間が約2割減少
- ・市川市内の生活道路の交差点において交通量が約3割減少し、急ブレーキ回数が約5割減少するなど、安全性が向上

5. 事業の投資効率性

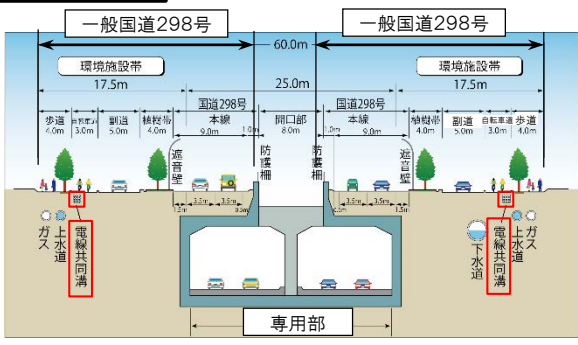
【事業全体】
(今回) (前回)
総便益B: 12,331億円 B: 9,728億円
総費用C: 10,507億円 C: 7,909億円
B/C=1.2 B/C=1.2

6. 概要図

平面図



標準横断面図



【本線開通状況】至 高谷



7. 対応方針(原案)

- ・事業継続とする。
- ・本事業は、渋滞の緩和、沿道環境の改善、地域活性化等の観点から、早期の効果発現を図ることが適切である。

主な変更内容

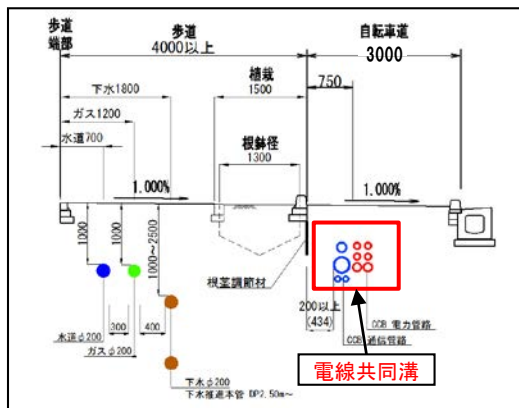
- 整備計画策定により電線共同溝の整備を行うことによる事業費の増加。
- 電線共同溝整備により、沿道景観の向上や、災害時に電柱倒壊に伴う停電が無くなること、緊急車両の通行空間が確保されることによって道路機能の強靱化が図られるなど、経済活動や市民生活の継続に大きな役割を果たすものである。

事業費増約90億円

■ 平面図



■ 標準横断面図



■ 電線共同溝施工イメージ



※歩道、自転車道は仮舗装

■ 災害時の電柱の倒壊状況



※千葉県HPより引用

付帯意見の対応状況

	前回委員会の付帯意見	付帯意見への対応	対応状況等
①	引き続き環境保全対策には十分配慮すること	工事中における地域への環境影響を確認するため「騒音」、「振動」、「地下水位」等について環境監視を実施し、工事現場周辺の掲示板にて公表した。工事中および供用後の環境監視の結果については、「騒音」、「振動」は基準値内であり、地下水位の低下に伴う井戸枯れ等の問題はなかった。	 測定状況（騒音・振動） 測定状況（地下水位） 公表状況（掲示板）
②	引き続き周辺交通へ与える影響に対する対策に十分努めること	事業用地内に工事用道路を設置する事で沿線における工事用車両の通行を制限し、工事を実施した。	 ●工事用道路（掘割内） ・専用部構造（掘割）完成後は、掘割内を工事用道路として利用 ●工事用道路（地上部） ・専用部構造（掘割）施工中は地上部（事業用地内）に工事用道路を設置 ●工事用仮設橋 ・事業地内には「工事用仮設橋」を設置し、周辺交通への阻害を回避
③	工事進捗について地元住民への丁寧な周知に努めること	工事実施にあたっては、工事内容周知チラシの配布、掲示板による工事進捗状況を周知した。	 工事のお知らせ（チラシ） 進捗状況（掲示板）
④	供用の遅延が生じないようにできる限り努力すること	^{とう か ぎ} 稲荷木橋の難工事により、平成29年度内供用に遅延が生じたが、平成30年6月に無事供用した。	

関係自治体の意見

(千葉県知事の意見)

一般国道298号 東京外かく環状道路(千葉県区間)は、国道6号や国道14号などの放射道路を相互に連絡し首都圏全体の道路ネットワークを形成するとともに、本県北西部の慢性的な交通渋滞の緩和や防災力の向上を図る上でも重要な道路です。

ついては、早期完成に向け事業を実施するとともに、コスト縮減を図るなど、効率的な事業推進に努められたい。